

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

【告示】

○ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則に基づき県税関係手続に係る知事が適当と認める書類及び方法の一部改正

税務課

（県例規集登載）

○ 救急病院の認定

医療推進課

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新

健康推進課

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定に係る事項の変更

〃

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退

〃

○ 指定障害児通所支援事業者の指定

指導監査課

○ 指定居宅サービス事業者の指定

〃

○ 指定障害福祉サービス事業者の指定

〃

○ 道路の区域変更

道路整備課

○ 道路の供用開始

〃

○ 道路の占用を制限する区域の指定

〃

【公告】

○ 落札者等の決定

教育委員会

○ 一般競争入札の実施

警察本部会計課

◎岡山県告示第三百七十七号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則に基づき県税関係手続に係る知事が適当と認める書類及び方法（平成二十八年岡山県告示第九十号）の一部を次のように改正する。

令和七年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

別表第九条第五項第六号の項中「第九条第五項第六号」を「第九条第六項第六号」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

◎岡山県告示第三百七十八号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院を次のとおり認定した。

令和七年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 病院の名称及び所在地
 - 1 名称 森本整形外科医院
 - 2 所在地 井原市上出部町四七三
- 二 認定年月日 令和七年八月一日
- 三 認定の有効期限 令和十年七月三十一日

◎岡山県告示第三百七十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和七年八月一日

指定を更新した医療機関

名称

津山薬局平福店

やまかわ薬局

所在地

津山市平福五四七―一

赤磐市西中一一八八―六

岡山県知事 伊原 隆 太

更新年月日

令和七年八月一日

令和七年八月一日

◎岡山県告示第百八十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十四条の規定により次のとおり変更の届出を受理した。

令和七年八月一日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定に係る事項を変更した医療機関

名 称 変更事項

変更前

変更後

変更年月日

訪問看護ステーション ぶどうの家

医療機関の所在地

倉敷市船穂町船穂一七一―六

倉敷市船穂町船穂二九〇一

令和元年十一月一日

天使のおくりもの

◎岡山県告示第百八十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。
令和七年八月一日

指定を辞退した医療機関 名 称	所 在 地	辞退年月日	岡 山 県 知 事
訪問看護ステーションリボン岡山	倉敷市茶屋町四〇二―四 TAKEYARIハイツ二〇一	令和七年六月三十日	伊 原 木 隆 太

◎岡山県告示第三百八十二号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次の指定障害児通所支援事業者を指定した。
令和七年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

つぼみ 北房

2 所在地

真庭市上水田三一六六番地一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

特定非営利活動法人真庭いきいき会

2 主たる事務所の所在地

真庭市宮地一六二一番地

三 指定年月日

令和七年八月一日

四 事業所番号

三三五一四〇〇七六

五 サービスの種類

保育所等訪問支援

◎岡山県告示第百八十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和七年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

デイサービスあんずの花

2 所在地

津山市二宮一九〇二番地二

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人えしん会わたなべ内科医院

2 所在地

津山市二宮五三番地六

三 指定年月日

令和七年八月一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇三〇二五八四

五 サービスの種類

通所介護

◎岡山県告示第三百八十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和七年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 事業所の名称及び所在地
 - 1 名称 サポートセンター ミライエ
 - 2 所在地 総社市総社二丁目一三一―二五
- 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
 - 1 名称 社会福祉法人 超寿会
 - 2 主たる事務所の所在地 総社市小寺九八六番地の一
- 三 指定年月日 令和七年八月一日
- 四 事業所番号 三三一〇八〇〇六〇六
- 五 サービスの種類 就労継続支援B型

◎岡山県告示第三百八十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和七年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 三七四号
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
和気郡和気町矢田字沼田五二番七地先から 和気郡和気町矢田字長円七一〇番一三地先まで	新	七・八 〇	一六六・八
和気郡和気町矢田字沼田五二番七地先から 和気郡和気町矢田字長円七一〇番一三地先まで	旧	六・七 一	一六六・八

◎岡山県告示第三百八十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和七年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
一般国道	三七四号	和気郡和気町矢田字沼田五二番七地先から和気郡和気町矢田字長円七一〇番一三地先まで	令和七年八月一日

◎岡山県告示第三百八十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第三十七条第一項の規定により、道路の占有を制限する区域を次のとおり指定する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年八月一日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 指定する道路の種類、路線名及び占有を制限する区域

道路の種類	路線名	占有を制限する区域
一般国道	三七四号	和気郡和気町矢田字沼田五二番七地先から和気郡和気町矢田字長円七一〇番一三地先まで

二 占有の制限の対象とする物件

新たに地上に設ける電柱（四の期日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三 占有を制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため

四 占有の制限の開始の期日

令和七年八月一日

令和7年8月1日 岡山県公報 第12723号

〔三四三〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和七年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

岡山県立学校及び教育機関で使用する電気

使用予定電力量 二六、五九七、一二二キロワット時（一年間）

二 納入期間

令和七年十月一日から令和八年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県教育庁財務課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和七年七月二十三日

五 落札者の名称及び所在地

中国電力株式会社エネルギー営業本部

広島県広島市中区小町四番三三号

六 落札金額

六三七、〇五六、一三八円（うち消費税額及び地方消費税の額五七、九一四、二〇三円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和七年六月六日

「三三四」政財調解に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和七年八月一日

岡山市知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量
岡山県運転免許センター中央監視装置更新に係る賃貸借 一式
- (2) 借入物件の特質等
入札説明書及び岡山県運転免許センター中央監視装置更新に係る賃貸借契約仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 借入期間
令和8年3月1日から令和15年2月28日まで
- (4) 借入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入に係る物件を7年間借り受けるものとして算定したリース料総額の84分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和7年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和7年岡山県告示第197号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。
- (4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てが

なされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 納入する機器について、岡山県警察本部交通部運転免許課長の確認を受けた者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226－7538

(2) 申請期限

令和7年9月9日（火） 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234－0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年8月1日（金）から同年9月22日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ110グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和7年10月1日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和7年10月2日（木） 午前11時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部庁舎2階入札室

5 借入物件に係る事前の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を令和7年9月5日（金）までに入札説明書で示す場所に提出し、借入物件に係る岡山県警察本部交通部運転免許課長の確認を受けなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和7年9月22日（月）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否
要

- (7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be leased :

Okayama Prefecture Driver's License Center Central Monitoring System
1 set

- (2) Lease period :

From 1 March, 2026 through 28 February, 2033

- (3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

- (4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 1 October, 2025

- (5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan
TEL 086-234-0110, Ext. 2242